



支部情報

2019. No.4

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

～ 令和2年新年交礼会を開催します ～

令和2年の新年交礼会を、1月21日(火)午後6時より
ANAクラウンプラザホテル釧路にて開催いたします。

12月中旬に往復はがきにてご案内いたしますので、お誘い
合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

(総務財務委員会)



■ 第2回新入会員実務セミナーを開催します

別紙案内の通り、1月16日(木)13:30より、釧路市生涯学習センター(まなぼつと幣舞)において令和元年度第2回新入会員実務セミナーを開催します。

このセミナーは実務経験のない新入会員等に売買実務の基礎的知識を習得していただくことを目的としております。宅建取引士の資格を持っているが実務経験のない方、重要事項説明書や契約書を作成したことがない従業員の方にも役立つ内容と致しましたので、是非ご出席されますようご案内申し上げます。

(苦情研修委員会)

■ 観楓会(親睦ボウリング大会)を開催しました

10月8日(火)パレスボウルにおいて、釧路宅地建物取引士親交会と共催の観楓会を開催しました。

ボウリングは今年で4回目の開催となり皆さんのスコアも安定中で、お仕事の後の良い運動になられたようです。

二次会は会場を釧路プリンスホテルに移し、お食事・お酒・懇談・ゲームと盛り上がり、参加者22名(うち協会会員19名)、楽しい秋の一日を過ごされました。

(総務財務委員会)



■ 第2回宅建協会不動産研修会を開催しました

11月7日（木）令和元年度第2回宅建協会不動産研修会をANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。

当日は、札幌総合法律事務所の野谷聡子弁護士による講義「民法（債権法）改正について」を、実務における留意点などを中心に研修しました。

都合により欠席された方々には、当日のテキストをお送りしますので、ご活用下さい。



（苦情相談委員会）

■ 釧路市空き家無料合同相談会へ参加しました

10月11日（金）釧路市役所防災庁舎5階会議室において開催されました、釧路市が主催する「釧路市空き家無料合同相談会」に支部相談員3名が参加しました。

釧路支部では、釧路市と空き家等対策の推進に向けて「空き家等の対策に関する協定」を締結しており、同協定を釧路市と締結している釧路司法書士会、釧路市建設事業協会、北海道建築士事務所協会釧路支部、釧路弁護士会が参加し、空き家の所有者等からの相談を分野ごとに受付し、3件の相談に対応しました。

今後も、空き家等対策の推進に向けて、各団体相互間の連携を図り空き家等に関して様々な課題の解決を目指していきます。



（苦情相談委員会）

■ 一日合同行政相談所へ参加しました

10月24日（木）釧路市交流プラザさいわい1階多目的ホールにおいて開催されました、釧路行政監視行政相談センターが主催する「一日合同行政相談所」に、釧路支部より相談員として真野副支部長が参加しました。

総務省は毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動・合同行政相談所等の行事を開催しており、北海道管区行政評価局釧路行政監視行政相談センターより協力要請があり初めて参加を致しました。当日は釧路地方法務局など12機関等が参加し、53名の相談者が来所されました。分野ごとに相談を受け、不動産関連は5件の相談がありました。

（苦情相談委員会）

■ 宅地建物取引士資格試験終わる

去る10月20日、宅地建物取引士資格試験が実施されました。本年度の釧路会場は釧路公立大学でした。受験状況は下表の通りです。

	申込者（人）	受験者（人）	欠席者（人）	受験率（%）
釧路会場	307	266	41	86.6
全道	7,640	6,262	1,378	82.0

合格発表は12月4日（水）です。

（苦情研修委員会）

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市より市有地処分の媒介依頼の物件は、現在11件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R1.11.26現在)

物件番号	所在地	地目	面積(㎡)	売払金額(円)
1	釧路市大町7丁目11番	宅地	240.19	2,310,000
2	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86	2,464,000
3	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,556,000
4	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,613,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	1,874,000
6	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	664,000
7	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,548,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番2	宅地	611.58	1,541,000
9	釧路市音別町中園1丁目30番3	宅地	612.07	1,542,000
12	釧路市白樺台6丁目6番4	宅地	229.40	480,000
13	釧路市鳥取南8丁目2番145	雑種地	3,502.00	43,253,000

○申込受付期間 平成31年4月16日～令和2年2月28日まで

＜物件に対してのお問合せ先＞

釧路市総合政策部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部より「売却情報」⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※協定に関する書類があります。

（企画広報近代化委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市より釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関しての媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件

釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）

1階、2階（店舗・事務所）

2. 依頼期間 令和元年7月5日から令和2年3月31日まで

3. 物件詳細 1階スペースA（112㎡）2階スペースB（49㎡）※下記ホームページ参照

＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222）※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

＜物件及び釧路市駐車場条例対してのお問合せ先＞

釧路市総合政策部都市計画課（電話0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

（企画広報近代化委員会）

■ 「宅地建物取引士賠償責任保険制度」のご案内

宅地建物取引士賠償責任保険制度は、契約者を（公社）北海道宅地建物取引業協会、加入対象者を（公社）北海道宅地建物取引業協会会員とする制度商品です。

本制度でお支払する保険金の種類は、損害賠償金、訴訟・仲裁・和解または調停に関する費用、損害防止費用が補償されます。

【加入申込書のご請求・お問い合わせ】

- ・ 申込方法 パンフレット同封しています
照会等は道本部へお願いします。（TEL：011-642-4422）
- ・ 申込締切 令和2年2月14日（金）
- ・ 保険期間 令和2年3月1日午後4時から令和3年3月1日午後4時までの1年間。
- ・ 保険料 4プランの中から選択できます。
プランにより宅建士1名あたり5,000円・7,000円

（企画広報近代化委員会）

■ 登録講習・登録実務講習のご案内

① 登録講習（宅建試験の一部免除の講習）（令和元年10月9日現在）

この講習を修了すると、宅地建物取引士資格試験について、試験の一部が免除されます。登録講習修了者の宅建試験合格率は平成30年度20.6%（一般15.6%）と高くなっております。

② 登録実務講習（宅建士資格登録のための講習）（令和元年10月9日現在）

宅地建物取引士の資格登録要件である「2年以上の宅地建物の取引に関する実務経験」に代わる講習です。

（過去に北海道で講習を実施していた機関のみ抜粋）

講習機関	①登録講習	②登録実務講習	電話番号
株東京リーガルマインド	●	●	03-5913-6310
TAC株	●	●	0120-509-117
アットホーム株	●		0120-991-392
株総合資格	●	●	03-3340-3081
株日建学院	●	●	0120-243-229
学校法人大原学園	●		03-3292-6307
住宅新報	●	●	03-6403-7810

【注意】

宅建業法及び施行規則に基づき国土交通大臣の登録を受けた「登録講習」「登録実務講習」の講習実施機関をご紹介します。講習の実施日時、受講申込方法等は、それぞれの講習機関にお問い合わせ下さい。

（苦情研修委員会）

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和元年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしております。早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費（年額）	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費（年額）		6,000円

（総務財務委員会）

■ 訃 報

本協会釧路支部元副支部長 玉置正蔵氏が、令和元年10月8日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(総務財務委員会)

■ 事務所の休業のお知らせ

下記事由につき、支部事務所を休業します。

11月28日(木)～29日(金) 本部予算説明会

12月20日(金) 事務局都合

【年末年始】

12月28日(土)～1月5日(日)

(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (正会員)

11月15日

釧路 (1)537号

ノースエステート(株)

代表取締役 高田 仁

専任宅建士 高田 仁 (釧路608号)

釧路市昭和町2丁目18-19

Tel(0154)65-1720 Fax(0154)65-1730

★ 代表者変更

(株)常口アトム 釧路駅前店

政令使用人 山崎 正行

(株)常口アトム 釧路公立大学前店

政令使用人 佐藤 司

★ 専任宅建士変更

(有)アクセス

就任 木村恵理子 (釧路773号)

〃

退任 佐藤 玄史 (釧路706号)

(株)住まいるハウジング

就任 小濱 三幸 (釧路739号)

(株)常口アトム 釧路駅前店

就任 山崎 正行 (釧路889号)

〃

就任 佐藤 慎也 (釧路951号)

〃

退任 佐藤 司 (十勝1063号)

(株)常口アトム 釧路新橋店

就任 阿部 大介 (石狩16791号)

〃

退任 川村 裕司 (石狩15911号)

〃

退任 佐藤 慎也 (釧路951号)

〃

退任 橋本恵美子 (釧路723号)

(株)常口アトム 釧路公立大学前店

就任 佐藤 司 (十勝1063号)

〃

就任 橋本恵美子 (釧路723号)

〃

退任 山崎 正行 (釧路889号)

令和元年11月26日現在 正会員108名 準会員24名 計132名

(総務財務委員会)

行事・会議報告

本部

10月16日(水) 釧路不動産会館視察 小泉支部長、鈴木副支部長 出席
 11月18日(月) 第2回不動産近代化委員会 鈴木本部委員 出席
 11月21日(木) 第4回理事会 小泉本部理事 出席

支部

10月 8日(火) 観楓会 (パレスボウル、釧路プリンスホテル)
 10月10日(木) 令和元年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会
 10月11日(金) 釧路市 空き家無料合同相談会 (釧路市役所)
 真野副支部長、鈴木副支部長、浅野委員 出席
 10月20日(日) 令和元年度宅地建物取引士資格試験 (釧路公立大学)
 10月24日(木) 総務省行政監視行政相談センター 一日合同行政相談所
 (釧路市交流プラザさいわい) 真野副支部長 出席
 11月 5日(火) 第1回入会審査委員会
 11月 7日(木) 第2回不動産研修会 (ANAクラウンプラザホテル釧路)
 11月15日(金) 釧路市地域安心ネットワーク連絡会議 (釧路市役所)
 尾越副支部長 出席
 11月26日(火) 第2回企画広報近代化委員会

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
1月15日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	12月16日(月)～12月20日(金)
2月 5日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	
3月 4日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月10日(月)～2月14日(金)
3月11日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	

(注意)

- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をされていない場合や、有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている場合、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(苦情研修委員会)



～ 事務局からのお知らせ ～

釧路市地域安心ネットワーク事業にご協力をお願いします

釧路市地域安心ネットワーク事業とは、地域住民や様々な団体・事業者にご協力いただき、プライバシーに配慮しながら地域を日常的に見守り、必要な支援につなげる体制のことで、

会員の皆様におかれましては、別紙リーフレットを同封しましたので、業務の中で地域の見守り活動へのご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、釧路市ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>
上記トップページ検索バナーに「地域安心ネットワーク事業」を入力。

釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。
町内会への加入促進用のチラシを配布していただける会員は、送付致しますので事務局までお知らせください。



掲示・携帯していますか？

業者票・報酬規定表・従業者証明書・取引台帳などを事務局で販売しております。購入を希望される方はお問合せ下さい。

(注) 業者票はH27.4.1、従業者名簿はH29.4.1、報酬規定表はR1.10.1に変更されております。正しい掲示や備え付けを行いましょう。

各種書式ダウンロードのお知らせ

NEW

全宅連のホームページからダウンロード出来る各種書式に、以下の書類が追加になりましたので、是非ご利用ください。

- ・取引成立台帳（売買・交換）
- ・取引成立台帳（賃貸借）
- ・従業者名簿
- ・従業者証明書

(全宅連HP) ⇒ (会員ログイン) ⇒ (契約書式ダウンロード)
※ID、パスワードが必要です。

～全宅連の無料電話相談のご案内～

全宅連では、下記のような無料相談を実施しております。ご相談をご希望される場合は、全宅連ホームページにて実施概要等をご確認の上お申込み下さい。ホームページを閲覧できない場合は、支部事務局までお問合せ下さい。

全宅連ホームページ <http://www.zentaku.or.jp/>



■ 弁護士による無料電話法律相談

宅建協会会員限定で弁護士による電話法律相談を実施しています。

開催日時 第2・第4金曜日 13:00～16:00

令和元年度の開催日	令和元年12月13日(金)	
令和2年	1月10日(金)	1月24日(金)
	2月14日(金)	2月28日(金)
	3月13日(金)	3月27日(金)

ご相談いただける内容等

宅地建物取引及びそれに付随する法律事項となります。不動産法務に造詣の深い弁護士が対応いたします。

相談方法 全宅連ホームページから「電話法律相談 予約票」取得し、ファックス送信してください。(事前完全予約制)

■ 税理士による不動産税務に関する電話無料相談

全宅連顧問税理士藤岡敏彦氏による不動産税務に関する電話無料相談を実施しています。

開催日時 毎月第3金曜日 12:00～15:00 (※該当日が変更の場合あり)

令和元年度の開催日	令和元年12月20日(金)	
令和2年	1月17日(金)	2月21日(金)
	3月6日(金)	

相談方法 全宅連 TEL:03-5821-8113までお電話ください。

■ 不動産契約書及び重要事項説明書書式に係る無料電話相談

不動産契約書及び重要事項説明書書式に付随する内容について、相談員による無料電話相談を実施しています。

開催日時 毎週 月、火、木、金曜日 13:00～16:30

ご相談いただける内容等

不動産契約書及び重要事項説明書書式に付随する内容についてお受けします。
実務に精通した相談員が対応いたします。
※取引上のトラブル等については、お受けできませんのでご了承ください。

相談方法 全宅連 TEL:03-5821-8113までお電話ください。

【注意】 ※ 上記無料相談は、祝日・年末年始・お盆期間・GWを除き実施予定ですが、都合により急遽中止となる場合がありますのでご了承ください。